第２回雲南市上下水道料金等審議会　議事録

１．日時：令和８年１０月１６日（金）　午後１時３０分～午後２時１０分

２．会場：雲南市上下水道局　２階会議室

３．出席者

（審議会委員）

福間久仁子 委員、広野充明 委員、鐘撞光章 委員、松村享江 委員、田原仁美 委員、徳島末美 委員、医療法人陶朋会 平成記念病院 事務局長 永井大介 委員、パナソニックソーラーシステム製造株式会社 事業管理部　統括主幹 小村亮二 委員、片寄邦良 委員、廣田俊之 委員

・・・（委員 10 名）

欠席者　委員１名

（事務局）

西村健一 副市長、飯島 昭 上下水道局長、村重悦子 次長兼営業課長、山根史朗 総務課長、今岡 久 管路課長、小田川謙一 施設課長、吾郷雄一 給排水課長、蘆田裕樹 営業課主査、藤原貴博 総務課主幹

・・・（事務局９名）

４．審議日程

（１）開会

（２）会長あいさつ

（３）西村副市長あいさつ

（４）審議

〇雲南市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について

（５）次回審議会の開催について

（６）閉会

[次第]

１．開会（進行：村重次長）

２．会長あいさつ

広野充明　審議会会長

３．副市長あいさつ

西村健一　副市長

雲南市上下水道料金等審議会条例第７条第２項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告

---------- 以後、審議会条例第７条に基づき、会長が議長となる -------

５．審議

（1）第１回雲南市上下水道料金等審議会における質問への回答事項

（質問①）

下水道事業について、令和18年度には留保資金の残高が令和7年度の約2倍になる。一方企業債の残高は、令和18年度に令和7年度の半分程度まで減少するものの、依然として約44億円残る。留保資金と企業債の残高のバランスはどの程度が適切であるのか。留保資金がここまで必要ないのであれば起債を抑制するなどの対応も考えられると思うが、どのように考えているか。

（山根課長）

留保資金の基準は特に定められていないが、大都市では使用料収入の半年分や1年分としているところが多い。しかし、雲南市のような使用料収入の少ない市では1年分あったとしてもすぐに枯渇するため、1年間分の現金支出を伴う経常費用や企業債の償還金を払うことができるよう留保資金を確保したいと考えている。

留保資金と企業債残高のバランスについても基準はないが、下水道事業の企業債は地方交付税措置のある有利な企業債のため、留保資金は確保しながら、事業計画に基づいた計画的な企業債の借入れを行いたいと考えている。水道事業は地方交付税措置のある企業債は旧上水道事業にないため、留保資金を確保しつつ企業債残高をあまり増やさないようバランスを考えた借入を行っていきたい。

（質問②）

以前の審議会で、雲南市の下水道では雨水の処理はしていないという説明があった。昨今、日本全国各地でこれまでの想定を超えるゲリラ雷雨が発生し、地方都市でも雨水による内水氾濫が発生している。今後、雲南市でもゲリラ雷雨の発生を想定しなければならないと思うが、事態に備えるため今のうちから下水道による雨水処理を検討する必要はないのか。

（小田川課長）

合流式下水道は1本の管で汚水と雨水を一緒に流すため、狭小な都市部を中心に普及したが、大雨時には未処理の水が河川に流出するリスクがある。これに対し、汚水と雨水を分ける分流式は処理場の負担が小さく良好な水質を維持できるため、近年の新規整備では分流式が有利とされており、雲南市でも分流式を採用している。

（永井委員）

借入利率3%の場合、借入金を5億円返済すると支払利息が年間 1,500 万円削減される。もし削減できれば職員の人件費等に充当できると思うが、今の計画のバランスで良いのか。

（山根課長）
借入れと現金残高のバランスを見ながら、決算ごとに判断していきたい。資金が多ければ良いというわけではないので、経営を見据えながら借入れを行っていきたい。

（永井委員）
企業債を借入れると地方交付税措置があるという話だが、民間ではそのような発想はない。民間では必要な事業を行うために、その資金調達方法として利用できる補助金を探す。補助金がもらえるからという理由で実施すると事業が無駄に終わってしまう可能性もある。本当に必要なものかどうか、もう少し検討する余地があるのではないか。

（山根課長）
必要な事業があって資金調達するというところは我々も同様である。実施したい事業があることが前提であり、その上で補助金や企業債といった有利な財源を活用しているので、ご理解いただきたい。

（広野会長）
借入金の負担を減らすことは必要であるが、将来にわたって安定した経営を続けなければならない。バランスを考慮しながら進めていただきたい。

（広野会長）
雨水について島根県では合流式はないと思われるが、都市部で合流式が使われるのは何故か。

（小田川課長）
大都市では土地が狭いので、雨水管と汚水管を1本にまとめている。比較的歴史の古い都市では合流式が使われているが、最近は分流式が主流である。

（2）雲南市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について

…　資料 NO.1. 2（説明：小田川課長、山根課長）

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

【質疑】

（福間副会長）
5年ごとに料金見直しを行うということだが、令和14年度の料金改定の時はこれと合致するのか。

（山根課長）

現在の計画は令和10年度までである。

その後の5年間は令和11年度から令和15年度までの計画となる。令和11年度から15年度の計画を立てる時点で、令和14年度以降の赤字になることを踏まえ、この5年間の方針を再度検討する予定である。来年頃から審議会において、令和11年度以降の料金について改めて相談させていただきたい。

---------- 審議終了 ----------

６．次回審議会の開催について

日時　令和９年１月２０日（水）

時間　午後１時３０分から

場所　雲南市上下水道局　２階会議室

７．閉会

飯島局長あいさつ